

電気事業法に係る立入検査結果

令和元年度第2四半期（7月～9月）の状況

<今期検査結果の概要>

今期は自家用電気工作物2事業場の立入検査を実施しました。その結果、次の事項を指摘しました。

なお、指摘した事項については、検査を実施した日から原則30日以内に改善の報告を求め、改善状況について確認しています。

<今期検査の実施事業場数等>

検査実施事業場数	うち指摘事項等のあった事業場数
2	2

<主な指摘事項等>

指摘事項	該当条文等	指摘件数
ばい煙発生施設の届出が確認できない	電気関係報告規則	1
低圧電路の絶縁性能が基準を満足していない(適切な改修を行っていない)	電技省令第58条・保安規程	1
年次点検を未実施もしくは記録が保管されていない(避雷器の接地抵抗測定など)	保安規程	2
保安に従事する者に対して訓練を適切かつ計画的に実施していない	保安規程	1